

ASIA REIT 特別対談

アジア好利回りリート・ファンド

追加型投信/海外/不動産投信

三井住友アセットマネジメント



モーニングスター

モーニングスター WEB サイト対談記事より

MORNINGSTAR



モーニングスター
調査分析部

平賀 優一



三井住友アセットマネジメント

秋山 悦朗

(シニアファンドマネージャー)

大場 純一

(シニアファンドマネージャー)

新川 淳之介

(シニアアナリスト)

原口 祐樹

(アナリスト)

■設定・運用



SMAM

三井住友アセットマネジメント

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

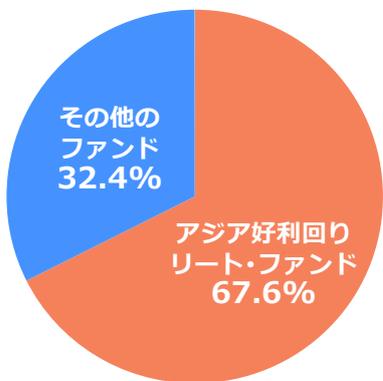
加入協会: 一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会

アジア・オセアニアリートファンドでは国内で不動の地位を築く

モーニングスター 平賀 優一 (以下、MS) : 2014年7月末時点における国内公募追加型株式投信(確定拠出年金専用ファンド、ラップ口座専用ファンド、ETFなどを除く)の中では約13%のシェアを誇る国際リート(REIT、不動産投資信託)ファンドですが、これまでは米国や複数の先進国に分散投資を行うファンドが人気の中心でした。しかし、昨年からアジア・オセアニアを主要投資対象とするファンドも人気が高まっています。その中でも、同月末時点での純資産残高がトップで、シェアでも7割弱を占めるのが、三井住友アセットマネジメント(以下、同社)が運用する「アジア好利回りリート・ファンド」(以下、当ファンド)です(図表1参照)。

そこで今回は、同社でリート運用に携わる株式運用グループシニアファンドマネージャー秋山 悦朗氏(以下、秋山氏)、同グループシニアファンドマネージャー大場 純一氏(以下、大場氏)、企業調査グループシニアアナリスト新川 淳之介氏(以下、新川氏)、同グループアナリスト原口 祐樹氏(以下、原口氏)に、当ファンドの人気の秘密、足元の状況や運用・調査体制などについて伺ってみたいと思います。

図表1: アジア・オセアニアリートファンドの純資産残高



- ※1 2014年7月末時点
- ※2 モーニングスター類似ファンド分類「国際REIT・アジア・オセアニア(為替ヘッジなし)」(確定拠出年金専用ファンド、ラップ口座専用ファンド、ETFなどを除く)に属するファンドが対象
- ※3 モーニングスター作成

MS: 2014年7月末時点までの過去1年間の純資金流入額も665億円となり、純資産総額は693億円に達し、いずれもアジア・オセアニアリートファンドの中では群を抜いています(図表2参照)。このように、圧倒的な支持を集めた要因はどこにあったとお考えですか。

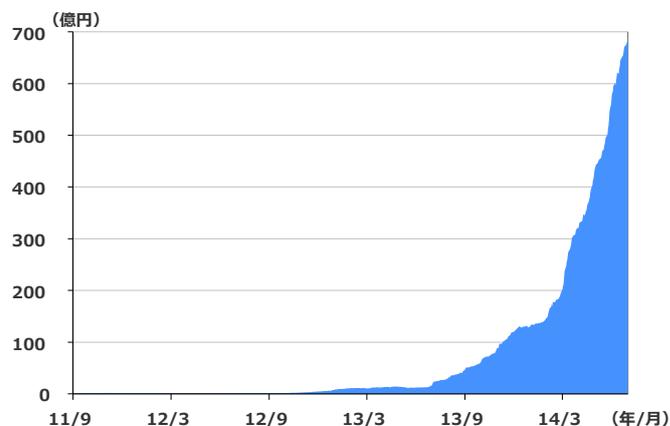
秋山氏: 最近ではメディア等でアジア不動産市場の拡大に関する記事のほか、日本の不動産企業のアジア進出や現地企業との業務提携などが報道されており、日本の投資家の間にもアジア不動産市場の具体的な成長が見えるようになってきました。マクロ経済の環境からも、今年に入ってから長期金利が世界的に低下する中で、利回りを求める投資家の注

目が集まっています。その中で、当ファンドが支持されている理由としては、アジア・オセアニアリート市場の現況と魅力、差別化された当ファンドの商品性を、営業やその支援部門、運用部門が一致団結して、お客様に分かりやすく、かつ根気強くプレゼンテーションしてきたことが評価されたと自負しています。



三井住友アセットマネジメント
株式運用グループ
シニアファンドマネージャー
秋山 悦朗氏

図表2: 「アジア好利回りリート・ファンド」の純資産総額の推移



- ※1 データは2011年9月30日(設定日)~2014年7月31日
- ※2 上記グラフは過去の実績を示したものであり、将来の成果等をお約束するものではありません
- ※3 モーニングスター作成

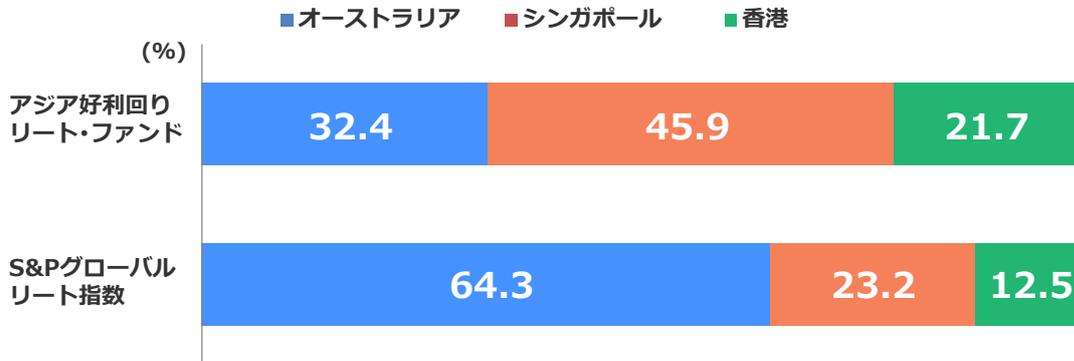


目指すは世界トップレベルのアジア・オセアニアリート運用

MS: アジア・オセアニアリートの国・地域別の市場規模としてはオーストラリアが最も高くなっていますが、当ファンドではシンガポールの比率が45.2%（2014年7月末

時点）と最も高くなっています（図表3参照）。このような配分を行っている理由について教えてください。

図表3：アジア・オセアニアリートの国・地域構成比の比較



※1 2014年7月末時点

※2 「アジア好利回りリート・ファンド」は組入れ外国投資信託のリートを100%として各割合を算出。

※3 「S&Pグローバルリート指数」に組み入れられているオーストラリア、シンガポール、香港の構成比の合計を100%として各割合を算出

※4 モーニングスター作成

秋山氏: 時価総額をベースとしたベンチマーク運用では日本を除くとオーストラリアの比率が3分の2程度になります。しかし、当ファンドのコンセプトは、アジアリートを通じてアジア不動産市場の拡大・成長を享受することであり、オーストラリアを時価総額に近い比率で組入れることでは、コンセプトに一致しません。一方で、成長著しいアジアリートにも、現時点では相対的に流動性が低いという短所が

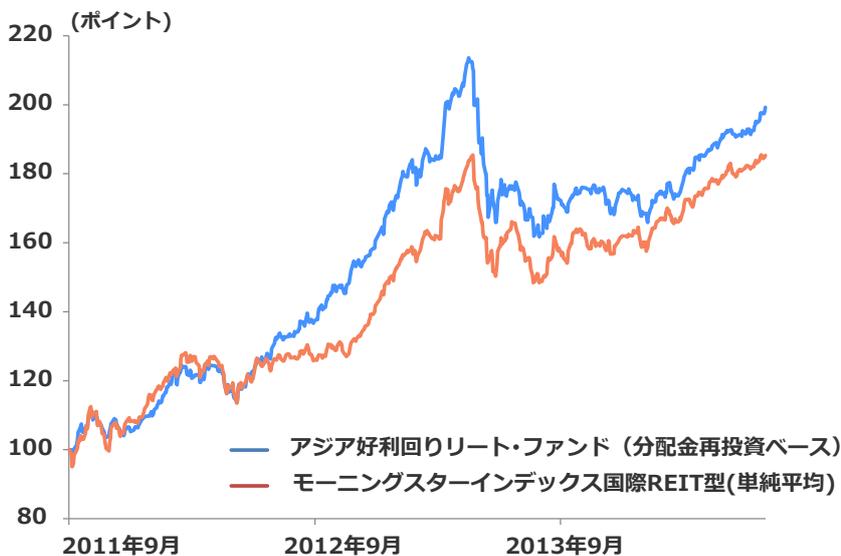
存在し、シンガポールと香港のリート市場は時価総額合計でJリート市場の7～8割程度にとどまります。当ファンドでは、アジアリートの流動性を補完するため、時価総額世界第2位でかつ配当利回りが高いオーストラリアリートを組み入れることで、成長性を取り込みながらも、ポートフォリオ全体の利回りと流動性のバランスを高いレベルで両立させています。また、現状では組み入れていないマレーシアに関して

は、流動性の低さから投資を抑制しているものの、リスクに見合ったリターンが期待できれば組入れるつもりで、リサーチも着々と進めています。

MS: 日系の運用会社が海外資産で運用を行う場合、現地の運用会社に外部委託するケースが増えていますが、当ファンドではアジア・オセアニアのリートを主要投資対象としながらも、自社で運用している点が特徴です。リートの運用では現地からの情報の活用が鍵となるため、日本からの運用・調査では不利になるとも思いますが、当ファンドの2014年7月末までの設定来のトータルリターンは99.24%と、モーニングスターインデックス「国際REIT型」(単純平均)を13.90%上回っています（図表4参照）。どのようにして、アジア・オセアニア地域の調査を行っているのですか。

秋山氏: 当社では、主担当の私を含めファンドマネージャー2名とアナ

図表4：アジア好利回りリート・ファンドとモーニングスターインデックス「国際REIT型」(単純平均)のトータルリターン比較



※1 2011年9月末～2014年7月末

※2 2011年9月末を100として指数化

※3 上記グラフは過去の実績を示したものであり、将来の成果等をお約束するものではありません。

※4 モーニングスター作成

リスト2名が一体となったチームで、日本を含むアジア・オセアニア地域のリート市場を調査し、運用しています。Jリートはその制度を創設する際、欧米のように開発を手掛ける不動産会社がリートに転換できる内部運用型ではなく、不動産開発会社等をスポンサーとする外部運用型を採用していたオーストラリアを手本にした経緯があり、それがシンガポール、香港に波及したことで、アジアでは外部運用型が主流となりました。この潮流に対し、以前から行っていたJリートのアクティブ運用で培った運用プロセスや分析手法が、アジア・オセアニアリートにも応用できると考えてスタートし、現在に至ります。時差1時間程度にあるアジア・オセアニア地域であれば、自社運用のメリットが大きいと考えています。

新川氏： 具体的には、リートの経営陣との年2回の個別面談や物件視察を行い、経営状況を詳細に調査し、把握して

います。当ファンドの主要投資対象市場であるシンガポール、香港、オーストラリアでカバーしている銘柄は、時価総額ベースで98%程度に及びます。当社ではこのような現地調査を2007年度から継続していることから、情報収集等のノウハウは十分蓄積



三井住友アセットマネジメント
企業調査グループ
シニアアナリスト
新川 淳之介氏

され、リート経営陣との信頼関係も構築できました。今では当社とリート経営陣の間で行われるミーティングは、単なる取材を超えて、経営に関するディスカッションの場となっています。また、これらのリサーチを通じて、成長性やマネジメントの質は高いものの、割安に放置され、利回りが高い中小型銘柄が埋もれていることも分かりました。



MS： 時差が1時間程度とはいえ、アジア・オセアニア地域は広いので、全ての情報を直接訪問で収集するには限界もあると思いますが、現地からの情報は活用されていますか。

原口氏： 現地のリアルタイムな情報に関しては、当社香港事務所在住の現地アナリストと情報を共有しています。加えて、アジア等海外の機関投資家や資産運用会社、大手不動産コンサルティング会社と、リート・不動産市場の現況、現地投資家の見方に関する情報交換や運用戦略のディスカッションを定期的に



三井住友アセットマネジメント
企業調査グループ
アナリスト
原口 祐樹氏

だけでなく必要に応じて随時行って、これらを当ファンドの運用に活用しています。

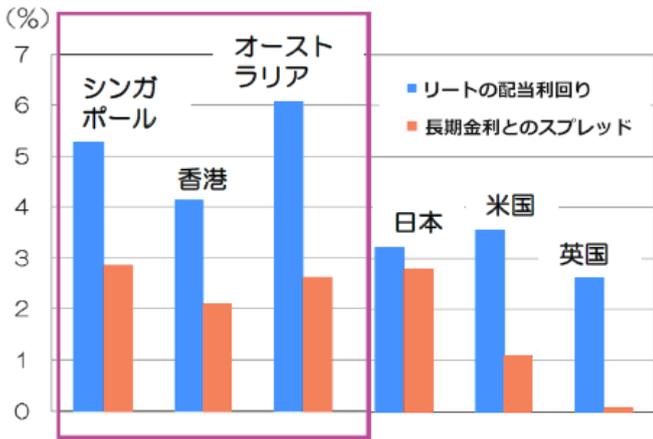
秋山氏： このように日本を含むアジア・オセアニア地域のリートに対し、我々は自社運用にこだわって鋭意取り組んできました。今後も更にこの自社運用を磨き上げるとともに、運用体制を強化拡充し、運用プロセスの質はもちろん、運用パフォーマンス、受託資産の規模等もあわせて名実ともにこの地域を対象としたリート運用で日本一となり、アジア・オセアニアリートの分野で世界トップレベルのリート運用チームへ成長することを目指していきます。



中長期的な拡大基調が続くアジア・オセアニアリート市場

MS: アジア・オセアニアリートが人気を集めている要因の一つとして、米国や日本などと比べて配当利回りが高いという点が挙げられると思います(図表5参照)。その他の魅力としてはどのような点がありますか。

図表5: 主要リート市場の配当利回りの比較



※1 データは2014年7月末時点
 ※2 「リーートの配当利回り」はS&P先進国リート指数(現地通貨ベース)の配当利回り。「長期金利とのスプレッド」は、各々「リーートの配当利回り」と「10年国債利回り」との差。
 ※3 FactSet、Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

大場氏: 健全な財務体質が挙げられます。リーートの負債比率は香港が20%台、シンガポールが30%台後半、オーストラリアが40%台前半で、米国、日本、フランスの50%強と比較しても、相対的に低く抑えられています。財務体質が健全でありながら、配当利回りが高いのは大きな魅力です。

MS: 昨年、アジア・オセアニアリートは米国の量的金融緩和縮小への懸念が強まった5月以降には一時的に調整したものの、今年に入ってから大きく反発しています。足元の市場動向と今後の見通しについてはどのように考えていますか。また、そのような見通しに基づいた投資戦略についてもあわせて教えていただけますか。

秋山氏: 中長期的なアジア不動産市場の拡大という大きな流れに全く変化はありません。短期的には、この3~4か月間の上昇に対しての利益確定売りも想定されることから、一旦小休止と考えるのが妥当ではないでしょうか。ただし、今回の上昇は配当の成長を織り込む過程にあり、実際に決算発表で裏付けられてきました。例えば、組入れ上位の香港の「フォーチュンリート」は2014年3月末時点から価格が20%強上昇していますが、7月に発表された半期の配当も前年比で16%増加しています。したがって、上昇ピッチの早さに対する警戒感などから一旦上値の重い展開が続く可能性もありますが、その後は再び良好な決算発表を行った銘柄を中心に上昇する業績相場が到来するものと考えています。足

元では、空室率や賃料などではオフィス、商業施設、物流等産業施設、ホテル、ヘルスケア等セクター間に強弱がみられることから、今後はセクター・個別銘柄の選別がテーマになるのではないかとみています。また、オーストラリアリートは、高い利回りを求めた投資マネーが不動産売買市場に流入し活況を呈しているとともに、M&A等によるリート市場再編も活性化していることから、バリュエーションの見直しも期待されます。

大場氏: ここまでグローバルにリート市場全体が好調でしたが、世界経済の回復は緩やかな状態に止まるのが想定されます。そうした中では、各国の中で選別的な銘柄投資が必要となる局面の到来を想定しており、当社の運用・調査力が発揮できると考えています。なお、中国についてはこれまではリスクを注視し、投資を抑制してきましたが、マクロ経済が落ち着きつつあり、リスクを過度に警戒する必要は低下してきました。不動産市場の状況を注視しつつ、中国に投資する銘柄のウエイトをやや引き上げる方針です。



三井住友アセットマネジメント
 株式運用グループ
 シニアファンドマネージャー
 大場 純一氏

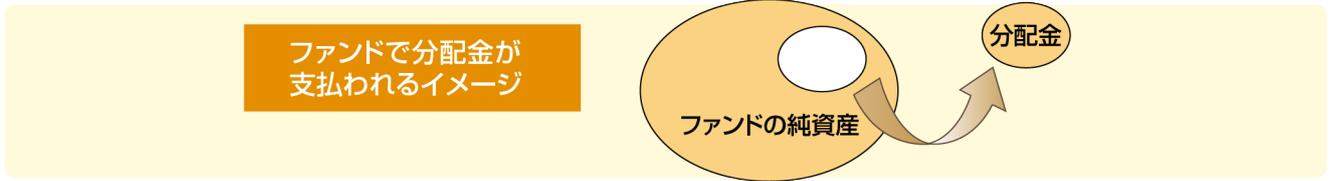
秋山氏: 特に注目しているセクターや銘柄を挙げるとすると、香港では、6月から開発案件に取り組むことが規制上可能となってきたことから、アジア最大の香港リートで商業施設型の「リンク・リート」が今後どのようにリスクを抑えた増築等の開発に取り組むのか注目しています。シンガポールでは、オフィス市況が回復傾向にあることから、オフィス系のリートを選好してきましたが、その成長力の裏付けに注目しています。オーストラリアでは、M&Aによるバリュエーションの切り上がりだけでなく、買収する側の銘柄は将来の成長に資するM&A足りうるのか、ファイナンス方法も含め注目しています。

MS: まだまだ、アジア・オセアニアのリート市場には様々な投資チャンスが控えており、今後も良好なパフォーマンスとなることが期待できそうです。本日はお忙しい中、貴重なお話を聞かせていただきまして、ありがとうございました。 ※ 個別銘柄に言及していますが、当該銘柄を推奨するものではありません。

・この情報は投資判断の参考としての情報提供を目的としたものであり、投資勧誘を目的としてはいません。又、弊社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、安全性等について保証するものではありません。
 ・著作権等の知的所有権その他一切の権利はモーニングスター株式会社並びに Morningstar, inc. に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。

【収益分配金に関する留意事項】

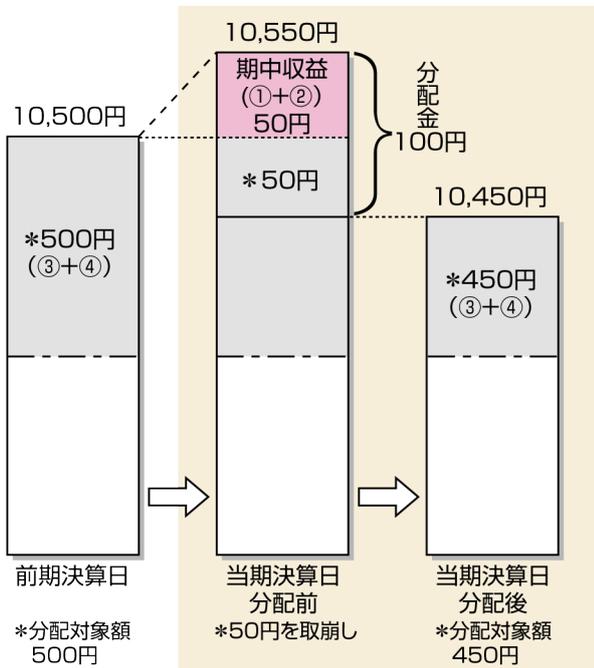
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



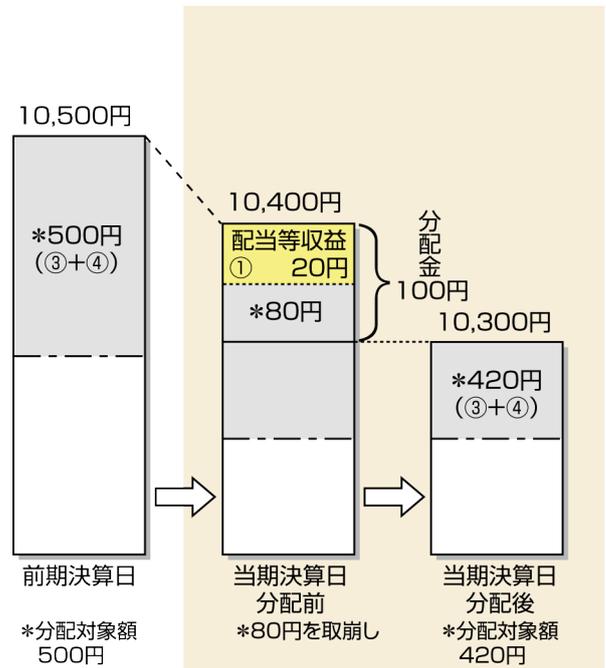
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)



(前期決算日から基準価額が下落した場合)

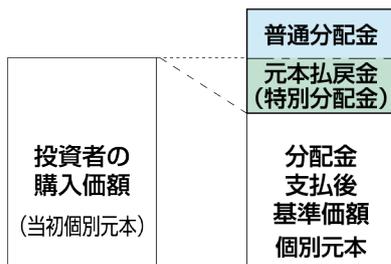


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

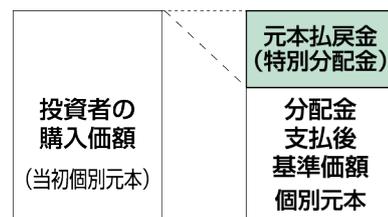
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

【ファンドの特徴】

1 主として、日本を除くアジア各国・地域（オセアニアを含みます。）の取引所に上場している不動産投資信託（リート）を実質的な主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指します。

- ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

ファンド・オブ・ファンズにおいては、不動産投資信託等の有価証券に直接投資するのではなく、他の投資信託を組み入れることにより運用を行います。

2 外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

3 毎月決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。

- 原則として毎月12日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。
- 分配金額は、委託会社が収益分配方針に基づき、基準価額水準、市況動向等を考慮し決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

【重要な注意事項】

●基準価額の変動要因

ファンドは、投資信託を組み入れることにより運用を行います。ファンドが組み入れる投資信託は、主として海外の不動産投資信託を投資対象としており、その価格は、保有する不動産投資信託の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。ファンドが組み入れる投資信託の価格の変動により、ファンドの基準価額も上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、ファンドは**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものでもありません。

※基準価額の変動要因として、○不動産投資信託（リート）に関するリスク、○為替変動リスク、○信用リスク、○カウンターリスク、○市場流動性リスク等があります。

※詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」を必ずご覧ください。

●お申込みメモ（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

信託期間 — 2011年9月30日から2018年9月12日まで

決算および分配 — 毎月12日（休業日の場合は翌営業日）決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。

※運用状況によっては分配を行わない場合があります。

お申込受付日 — 原則としていつでもお申し込みできます。

ただし、シンガポール、香港、オーストラリアの取引所の休業日ならびにシンガポール、香港、メルボルン、ニューヨークの銀行の休業日のいずれかに当たる場合には、お申込みの受付は行いません。

お申込価額 — 取得申込受付日の翌営業日の基準価額

お申込単位 — お申込単位の詳細は、取扱いの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

ご換金受付日 — 原則としていつでもご換金のお申込みができます。

ただし、シンガポール、香港、オーストラリアの取引所の休業日ならびにシンガポール、香港、メルボルン、ニューヨークの銀行の休業日のいずれかに当たる場合には、ご換金のお申込みの受付は行いません。

解約代金の支払いは、原則として解約請求受付日から起算して7営業日目以降となります。

ご換金価額 — 解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（0.3%）を差し引いた価額となります。

課税関係 — 収益分配時の普通分配金ならびに解約時・償還時の譲渡益（法人受益者の場合は個別元本超過額となります。）について課税されます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。

●ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用							
購入時手数料	購入価額に 3.78% (税抜き 3.5%) を上限 として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。						
信託財産留保額	換金時に、1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じた額が差し引かれます。						
投資者が信託財産で間接的に負担する費用							
運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの純資産総額に 年 1.1124% (税抜き 1.03%) の率を乗じた額が毎日計上され、各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。</p> <p><信託報酬の配分 (税抜き)></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年 0.25%</td> <td>年 0.75%</td> <td>年 0.03%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。 ※投資対象とする投資信託の信託報酬等を含めた場合、年 1.8124% (税抜き 1.73%) 程度 となります。</p>	委託会社	販売会社	受託会社	年 0.25%	年 0.75%	年 0.03%
委託会社	販売会社	受託会社					
年 0.25%	年 0.75%	年 0.03%					
その他の費用・手数料	上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。						

※ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、ご投資家の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

●お申込取扱場所、その他ご不明な点等は下記にお問い合わせください。

委託会社：三井住友アセットマネジメント株式会社

電話 0120-88-2976 受付時間：営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.smam-jp.com>

●販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	備考
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 67 号	○			○	
SMBCFレンド証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 40 号	○				
エース証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第 6 号	○				
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 44 号	○			○	
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 61 号	○			○	
スターツ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 99 号	○				
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長（金商）第 1 号	○				
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第 20 号	○				
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 121 号	○				
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第 24 号	○			○	
奈良証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第 25 号	○				
日産センチュリー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 131 号	○			○	
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 142 号	○	○	○	○	※ 1
播陽証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第 29 号	○				
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 152 号	○				
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 165 号	○		○	○	
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 181 号	○		○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 195 号	○			○	
株式会社関西アーバン銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第 16 号	○			○	
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第 624 号	○			○	
ソニー銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第 578 号	○			○	
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第 40 号	○			○	

備考欄について

※ 1：「野村ネット&コール」でのお取り扱いとなります。

●お申込みに関してのご注意

下記の点をご理解いただき、投資のご判断はご自身でなさいますようお願い申し上げます。

- ◆当資料は、三井住友アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンド以外の特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買等を推奨するものではありません。
- ◆当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。
- ◆投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- ◆投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- ◆当資料の内容は作成基準日（2014年8月29日）現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- ◆投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。
- ◆当資料は三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- ◆当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- ◆当資料に市場環境にかかるデータ・分析、運用・分配金実績、運用方針等が示される場合、それらは当資料作成時点のものであり、将来の市場環境・運用成果等を保証するものではありません。分配金は金額が変わる、または分配金が支払われない場合もあり、将来に關し述べられた運用方針も変更されることがあります。
- ◆当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。



三井住友アセットマネジメント

SMAM

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 399 号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会